

# 綾瀬市立中央公民館 市民展示ギャラリーご利用案内

指定管理者 株式会社オーエンス

このご利用案内は、市民展示ギャラリー（綾瀬市立中央公民館2F）の開設に伴い、ご利用者(出品者)のみなさまにスムーズに気持ちよくご利用いただくために作成しました。是非ご一読ください。

## ① ご利用の前に、登録が必要です！

- ◆ 市民展示ギャラリーの利用登録ができるのは、個人または2人以上で構成し、代表者が18歳以上の方である団体です。
- ◆ 公民館の利用者登録がある方でも、市民展示ギャラリー専用の利用者登録が必要です。
- ◆ 指定管理者は登録された利用者様に対して、市民展示ギャラリー専用の登録証を発行しお渡しします。

## ② ご利用の目的は展示です！

- ◆ 利用の目的は美術品等の展示であり、**展示物の販売はできません。**
- ◆ 入場料を徴収する展示会も**できません。**

## ③ 利用日や利用時間は？

- ◆ 利用時間は、準備・片付け等を含めた**10時から16時まで**です。  
ただし指定管理者が認めたときは綾瀬市立中央公民館の開館時間から閉館時間までを限度として利用することができます。
- ◆ 利用日は、休館日を除き準備・片付け等を含めた**連続する14日以内**です。  
休館日に準備・片付け等は**できません**のでご注意ください。

## ④ ご利用の申請と承認は？

- ◆ ご利用を申請する方は、利用期日初日の3か月前から利用日初日までに中央公民館受付窓口に登録証を提示した上で、指定管理者に申請し、承認を受けてください。
- ◆ 利用申請の承認は、申し込み順です。ただし、同時に、複数の利用者が同一日時・同一場所を希望する場合は、抽選により決定します。

## ⑤ 利用申請の変更は？

- ◆ 既に承認された利用日等の変更はできません。ご利用ができなくなってもご返金は致しませんのでよくご検討の上、申請してください。

## ⑥ 電話での利用予約は？

- ◆ 利用申請をする前に、電話により利用の予約をすることができます。ただし、仮の予約ですので、必ず窓口での申請をお願いします。その場合、電話で予約した受付期間及び時間と同様の申請をお願いします。
- ◆ 電話による予約時に、中央公民館受付に予約のために来た方がいる場合は中央公民館受付窓口が優先となりますのでご了承ください。
- ◆ インターネットによる予約はできません。
- ◆ 特定の個人または団体が1暦月に予約できる期間は14日以内です。
- ◆ 予約した日から起算して30日以内に申請手続きをお願いします。

## ⑦ 利用料金は？

- ◆ 市民展示ギャラリーの利用料金は1日あたり1,000円(税込)です。
- ◆ 半日や時間単位の予約はできません。
- ◆ 利用料金は利用申請時に予約した期日分の全額を前納かつ現金でお支払ください。

## ⑧ 利用料金はお返しできません！

- ◆ 利用期間を短縮した場合や、感染症対策等で利用時間が短縮された場合も、1単位の利用料金1,000円は変わりません。

## ⑨ 利用料の減免はありますか？

使用料の減免については、次のとおりです。市の統一的な基準となりますので、予約時や申請時に指定管理者へのご相談をお願いします。

1. 市又は市の機関が主催する事業等を行うとき。
2. 市立の小学校、中学校又は保育園が教育又は保育活動のために利用するとき。
3. 市内の高等学校(高等専門学校・高等専修学校を含む)、私立保育園若しくは幼稚園が教育または保育活動のために利用するとき。
4. 半数以上が市内に在住する障がい者又は障がい児で構成された団体、若しくは、障がい者等が個人利用するとき。

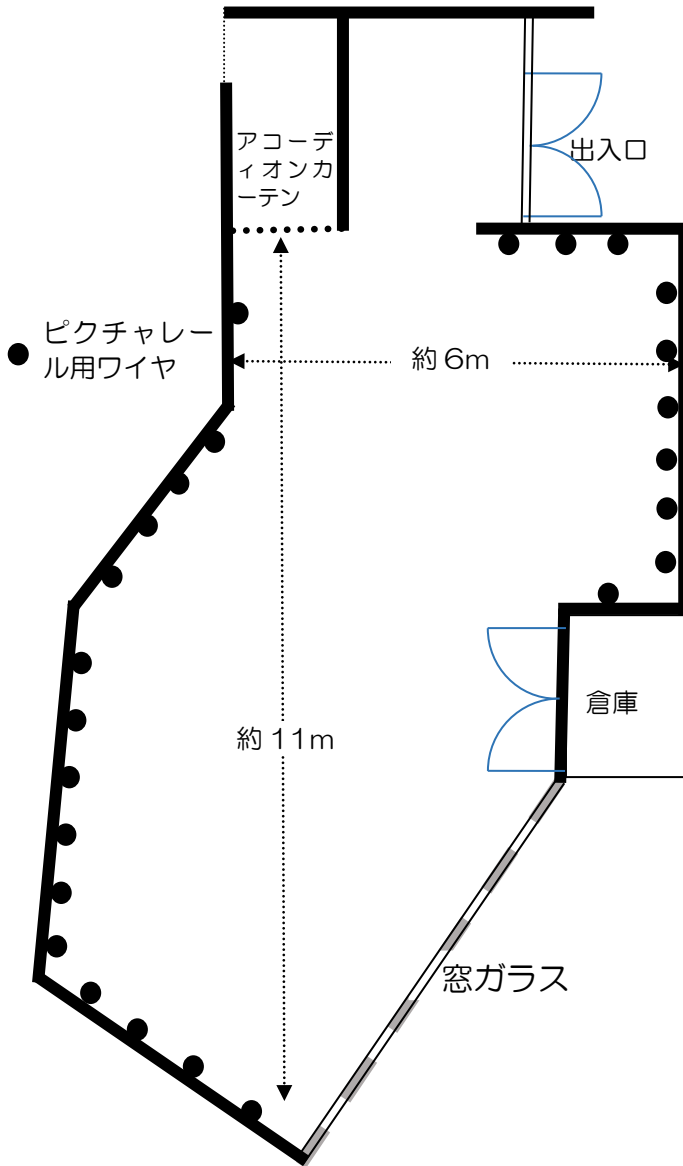
5. 半数以上が市内に在住する中学生以下の者で構成された団体が利用するとき。
6. 社会福祉関係団体、地域コミュニティ団体、社会教育関係団体、教育関係団体、その他公共的又は公益的団体がその設立目的のための活動で利用するとき(営利目的で利用する場合を除く)。
  - 3から6に該当する場合は、使用料の額の5割減額となります。
  - 市民(本市に居住、通勤、又は通学する個人)以外の方、又は市民以外の方が代表となっている団体、若しくは市民以外の方が過半数で構成されている団体の使用料は2倍となりますのでご注意ください。

#### ⑩ 市民展示ギャラリーご使用にあたってのお願い

- ◆ 入・退室時には受付に必ず声をお掛けください。
- ◆ 利用後は清掃をして、机・椅子などの備品は利用前の状態にお戻してください。また、壁・床・窓等に掲示物を直接貼ることは禁止ですので、ご承知おきください。
- ◆ ご利用時間内は関係者様が市民展示ギャラリー内に必ず常駐していただくようお願いいたします。
- ◆ 市民展示ギャラリー予約者が、同期間内に控え室や荷物置き場を目的として中央公民館の他室を予約することはできません。
- ◆ 展示物やテーブル等の搬入、搬出、展示及び撤去は利用者ご自身でお願いします。
- ◆ 指定管理者は展示物の盗難・破損等に関して一切の責を負いません。

令和4年4月1日改訂

# 市民展示ギャラリー レイアウト図



- ピクチャレール用ワイヤ 25本
- テーブル(90cm×90cm) 9個
- 椅子 40個